

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-504441(P2005-504441A)

【公表日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-006

【出願番号】特願2003-531537(P2003-531537)

【国際特許分類第7版】

H 01 L 31/042

C 03 C 27/06

【F I】

H 01 L 31/04 R

C 03 C 27/06 101 J

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月17日(2004.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1個の光起電性モジュール(16)を有する複数のガラス層(12, 14, 15)が備えられ、小さな接触接続帯(18)が光起電性モジュール(16)を接触接続するために光起電性モジュール(16)から外に案内され、ガラス層(12, 14, 15)を離隔して板隙間(20)を形成するために間隔保持部(22)が設けられ、間隔保持部(22)内に少なくとも1つの穴が設けられ、接触接続帯(18)と電気的な接続要素(42, 26)が前記穴(30)に挿入されたピン(38, 48)を介して固定され、接触接続帯(18)がガラス層(12, 14)の外側に設けられた電気的な接続要素(42, 26)と協働する、光起電性絶縁ガラス製品において、間隔保持部(22)がその外面にのみ穴を有し、接触接続帯(18)が光起電性モジュールから側方に案内され、かつ外側からピン(38, 38)によって前記穴内に固定されていることを特徴とする光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項2】

間隔保持部(22)が複数の要素と連結要素を備え、間隔保持部(22)の個々の要素が連結要素(26)を介して連結され、連結要素(28)内に穴(30)が設けられていることを特徴とする、請求項1記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項3】

前記穴(30)内に弾性的な密封突出部(34)が設けられ、この密封突出部が特に、ガラス層(12, 14)の外面に対してガラス板隙間(20)を密封するために、ナット(36)を有することを特徴とする、請求項1または請求項2に記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項4】

連結要素(28)が合成樹脂からなっていることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一つに記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項5】

間隔保持部(22)の要素が連結要素(28)に嵌合され、かつそこで締付け固定されていることを特徴とする、請求項1～4のいずれか一つに記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項6】

連結要素が直線連結要素および/またはコーナー連結要素(28)であることを特徴とす

る、請求項 1 ~ 5 のいずれか一つに記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項 7】

電気的な接続要素(26, 42)および/または接触接続帯(18)がケーブル端子(44)に連結されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項 8】

間隔保持部要素(22)が導電性の成形体からなっていることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれか一つに記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項 9】

ピン(38)と間隔保持部要素の成形体(22)との電気的な接触接続を防止するために、非導電性のワッシャが設けられていることを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれか一つに記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項 10】

穴(30)が段付き穴であることを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれか一つに記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項 11】

穴がねじを有し、ねじ付きピンとして形成されたピンがこの穴にねじ込み可能であることを特徴とする、請求項 1 ~ 10 のいずれか一つに記載の光起電性絶縁ガラス製品。

【請求項 12】

ピン(38)がブラインドリベット(48)であることを特徴とする、請求項 1 ~ 11 のいずれか一つに記載の光起電性絶縁ガラス製品。